

## 一般社団法人 日本地震工学会 第19回理事会議事録

- A. 日時 : 2012年12月7日(金) 15:00~20:30
- B. 場所 : 建築会館308号会議室
- C. 出席者 :
- (会長) 川島一彦
- (副会長) 若松加寿江、当麻純一
- (担当理事) 矢部正明、福喜多輝、大谷章仁、加藤研一、松田隆、田村敬一、  
中埜良昭、高橋徹、永野正行、清野純史
- (欠席) 芳村学、矢代晴実、渡壁守正、富田孝史、斉藤大樹、五十田博
- オブザーバー出席: 安田進次期会長候補、嶋原毅事務局長

### D. 提出資料

- 資料 19-01 一般社団法人 日本地震工学会 第18回理事会議事録(福喜多理事)
- 資料 19-02 一般社団法人 日本地震工学会 第1回正副会長会議議事録(案)(福喜多理事)
- 資料 19-03 会務報告(矢部理事)
- 資料 19-04 会計報告(大谷理事)
- 資料 19-05 メール審議報告(福喜多理事)
- 資料 19-06 公益社団法人申請報告(当麻副会長)
- 資料 19-07 入退会者(加藤理事)
- 資料 19-08 共催・後援・協賛等について(福喜多理事)
- 資料 19-09-01 国際会議「確率論的安全評価と管理に関するトピカル会議」の後援についての  
メール審議結果と共催・後援・協賛の判断基準について(福喜多理事)
- 資料 19-09-02 公益社団法人 日本地震工学会 共催・後援・協賛に関する細則(矢部理事)
- 資料 19-10 震災対策技術展事務局との打ち合わせメモ(福喜多理事)
- 資料 19-11 第3回震災予防講演会 関東大震災と富士山噴火(松田理事)
- 資料 19-12 公益社団法人 日本地震工学会 規則類の体系案(矢部理事)
- 資料 19-13-01 表彰について(矢部理事)
- 資料 19-13-02 一般社団法人 日本地震工学会 表彰規程、功績賞内規、功労賞内規、論文賞  
内規、論文奨励賞内規、優秀論文賞内規(矢部理事)
- 資料 19-13-03 表彰の各委員会と委員構成(矢部理事)
- 資料 19-13-04 平成24年度論文賞選考のスケジュール(若松副会長)
- 資料 19-13-05 論文奨励賞の選考方法について(高橋理事)
- 資料 19-13-06 平成24年度 日本地震工学会大会の若手を対象とした優秀論文発表賞候補者  
(案)(五十田理事)
- 資料 19-14 日本地震工学会論文集投稿規定(高橋理事)
- 資料 19-15 Webからのクレジットカード引き落としについて(矢代理事)
- 資料 19-16 第14回日本地震工学シンポジウム開催に向けて(若松副会長)

- 資料 19-17 ユーザーグループでの共通の領域で情報交換できる機能について（富田理事）  
資料 19-18 理事会としての今後の予定の確認（矢部理事）

## E. 議事

### E 1. 報告事項

#### 1) 第 18 回理事会議事録の確認（福喜多理事、資料 19-01）

矢部理事より、第 18 回理事会議事録について説明があり、了承された。

#### 2) 第 1 回正副会長会議議事録（案）の確認（福喜多理事、資料 19-02）

矢部理事より、第 1 回正副会長会議議事録について説明があり、以下の質疑があった。

- ・ 川島会長より、専務理事の給与に関する規定は修正されたかとの質問があり、関連規定を修正済みであるとの返答があった。

#### 3) 会務報告（矢部理事、資料 19-03）

矢部理事より、2012 年 11 月 9 日～2012 年 12 月 7 日までの会務報告が行われ、了承された。

#### 4) 会計報告（大谷理事、資料 19-04）

大谷理事より、2012 年 11 月 1 日～2012 年 11 月 30 日の会計報告が行われ、以下の議論をふまえて、了承された。

- ・ 会費収入において、予算額が現在の会員数を超えた額となっているが、収入の見込みを多く設定するのはバブル期のやり方である。収入については、確実に見込める額とするべきである、との意見があった。これに対し、例年、予算を決める際、会員数増加の期待を込めて多めの会費収入額を見込んできた、次年度予算では、その時点の会員数に基づき確実に見込める収入額を設定するように改めたい、との回答があり、了承された。
- ・ 雑収入の内訳を入れること、何をやると利益が出るのかを明確にしたい、との意見が出された。また、強震記録頒布の収入については、海外と国内向けで分けて集計し、頒布の傾向を把握できるようにしたいとの意見があった。これに対し、今回の資料には内訳が抜けているが、今後、明確に記載するとの回答があり、了承された。
- ・ 同時開催した年次大会と国際シンポジウムについては、収入、支出を一緒にするのではなく、分けてこれらの収支を明確にすること、および、大会に関する WEB 作成費用も反映する必要があるとの指摘があった。これに対し、年次大会と国際シンポジウムの決算については、別途、個別の収支をまとめた資料が作成されているとの回答があり、了承された。
- ・ IAEE 支援費の予算 300,000 円の使い道は何かとの質問があった。これに対し、IAEE 事務局費用として毎年予算化されているものであり、これまでの支出としては IAEE ホスティング レンタルサーバー代に使用されているとの回答があり、了承された。
- ・ 15WCEE と 16WCEE に関連する費用について、PR パンフレット印刷代、現地で使用した機材の費用などはどこに記載されているかとの質問があった。これに対し、今回報告の 11 月

分に計上されているのは、16WCEE 誘致委員会会議室代のみであり、前回までに報告した支出（2,214,823 円）の内訳は、前回理事会資料の内訳欄に記載しているとの回答があり、了承された。

- ・ 調査研究事業費支出の会議費予算が多いのではないかと質問があった。これに対し、調査研究事業費には、1 委員会につき 400,000 円（中途は 200,000 円）の予算を見込んでいるが、予算計上時点での予算執行予定の把握が難しいため、会議費として計上されているとの回答があり、了承された。

#### 5) メール審議報告（福喜多理事、資料 19-05）

矢部理事より、WEB アンケートにかかる費用負担に関するメール審議結果に関する報告が行われ、以下の質疑があった。

- ・ 今回の WEB アンケートに関しては、費用額が少ないのでメール審議を行う必要があったのか、手間がかかるので、今回のような案件（全員承認が確実であるもの）ではメール審議を省いて良いのではないかと意見があった。これに対し、今回の案件では、費用が少なく会計としては審議不要と考えたが、アンケートについては会員へ発信するものであることから審議が必要と判断したこと、および、法人法では理事全員の同意が得られる事案に関してのみメール審議を行うことを許しているとの回答があり、了承された。

#### 6) 公益社団法人申請報告（当麻副会長、資料 19-06）

当麻副会長より、公益法人化の電子申請を実施した旨が報告された。

## E 2. 議案

### 1) 入退会者について（加藤理事、資料 19-07）

加藤理事より、2012 年 12 月 7 日現在、入会者は正会員 4 名、学生会員 15 名、退会者はなしと報告され、承認された。

以上の結果、会員数は、名誉会員 24 名、正会員 1,124 名、学生会員 141 名で、現在総数は 1,289 名、法人会員 87 社となることが確認された。

### 2) 共催・後援・協賛等について（福喜多理事、資料 19-08）

福喜多理事より、以下に示す協賛（1 件）、後援（1 件）の報告があり、承認された。

協賛依頼：地震防災フォーラム 2013（主催：関西地震観測研究協議会）

後援依頼：第 13 回世界免震会議及び日本免震構造協会創立 20 周年記念シンポジウム（主催：一般社団法人日本免震構造協会）

### 3) 国際会議「確率論的安全評価と管理に関するトピカル会議」の後援について（福喜多理事、資料 19-09-01、19-09-02）

福喜多理事より、資料 19-09-01、資料 19-09-02 を用いて、第 18 回理事会で決議保留となり、そ

の後のメール審議で理事の意見が一致しなかった、国際会議「確率論的安全評価と管理に関するトピカル会議：福島第一原子力発電所事故について(Tokyo PSAM2013)」の後援について、これまでの経緯が説明された。これについて以下の議論があった。

- ・ PSAM 協会がどのような協会かを知りたいという JAEE からの質問に対する原子力安全研究協会からの回答（2012.11.16 の 19 時頃のメール）において、“運営されているようです” という曖昧な表現がある。この点に関して再度問い合わせし、PSAM 協会に関して明確な回答が原子力安全研究協会事務局から得られれば、後援してもよい。
- ・ 共催・後援・協賛に関する内規の基準に合わせると後援を断ってもよい。

会議事務局に PSAM 協会がどのような協会か、国際会議がどのような内容かの説明を求め、その内容を基に再度メール審議を行って判断することが確認された。

#### 4) 第 17 回震災対策技術展とのかかわり方について（矢部理事、資料 19-10）

##### 第 3 回震災予防講演会「関東大震災と富士山噴火」について（松田理事、資料 19-11）

矢部理事より、資料 19-10 を用いて、第 17 回震災対策技術展の内容と震災対策技術展事務局との打ち合わせ内容について説明された。次に、矢部理事より、資料 19-11 を用いて、第 17 回震災対策技術展の講演会として行われる第 3 回震災予防講演会「関東大震災と富士山噴火」について説明があり、以下の議論があった。

- ・ 震災対策技術展はこの種の展示会としては、大変有意義なものである。しかし、第 17 回震災対策技術展も含めて、最近開催されてきた震災対策技術展では、主催者は震災対策技術展実行委員会であり、その実行委員長は日本地震工学会会長となっている。事務局としてエグジビションテクノロジーズ(株)の名前が記載されている。外部から見ると、あたかも、日本地震工学会が主催者であるかのように見えるようになっており、事実、現在まで、毎回、展示会の開会式では、主催者として日本地震工学会会長が冒頭に挨拶してきている。しかし、実行委員会構成員はわずかに 3 名であり、残りの 2 名は会場提供者等、利害関係者である。また、現在までに実行部会は 1 度も開催されておらず、実態はエグジビションテクノロジーズ(株)が運営しているものである。主催者は予算を含めて展示会に対する責任を負う必要があるが、主催者である震災対策技術展実行委員会委員長を日本地震工学会会長となっても、日本地震工学会が主催ではないという、不自然な形態となっている。このため、日本地震工学会としては、今後、震災対策技術展の主催に関係する一切の内容から手を引くべきである。ただし、第 17 回震災対策技術展に限っては、すでに官公庁などから後援を受けていることや、開催が 2013 年 2 月に迫っているため、エグジビションテクノロジーズ(株)と協議し、日本地震工学会は主催者ではなく、展示会の一切の責任を負わないことを明記した覚書を交わすことを先方が承認した場合には、このまま進めることとする。その上で、第 18 回震災対策技術展以降は主催者から降りるべきである（川島会長）。
- ・ 第 3 回震災予防講演会を企画している震災予防講演会の部会（現在は事業企画委員会に専門部会として設置されている）からは、これに関する情報が理事会に上がってきていない。また、事業企画委員会・専門部会の構成員は固定的になっている。この際、事業企画委員・

専門部会は一度解散し、エグジビジョンテクノロジーズ(株)との打ち合わせに基づき、日本地震工学会としての震災対策技術展に対する支援体制をどのようにすべきかを事業企画委員会として考えてほしい(川島会長)。

以上の議論をふまえ、川島会長が提案する方向で、エグジビジョンテクノロジーズ(株)と覚書を交わすように準備を進めることが承認された。覚書は、第17回震災対策技術展と、第18回震災対策技術展以降に分け、日本地震工学会としてこういう形ならば協力できるという点を明らかにする。

#### 5) 公益社団法人化申請に伴う規則類の体系化(矢部理事、資料19-11)

矢部理事より、資料19-11を用いて、公益社団法人化の申請に伴う規則類の体系化について説明があった。規則類の体系を、定款、規程・規則、細則、資料の4種類に定め、現在ある規則類を整理、修正した内容が説明され、以下の議論があった。

- ・ 理事会規則第11条より、監事は理事会に出席しなければならない。意見を述べることはできるが、議決権は持たない。今後の理事会に監事の出席依頼をする。
- ・ 規程・規則、細則、資料は制定の日付を入れ、改定があった場合は附則に日付を入れるように、表記を統一する。
- ・ ホームページ管理運用規程に用いられている「ホームページ」は、トップページのみを指す言葉なので正しい表現ではない。規程の名称と規程の内容に使用されている「ホームページ」をトップページ以下すべてを指す「ウェブサイト」に変更する。
- ・ ホームページ管理運用規程は、日本地震工学会が会員だけでなく一般の方々にも有益な情報を提供していることを示すこともねらって作成されており、公益社団法人化にむけて「公益性」をアピールしている。
- ・ 名誉会員推挙に関する細則の第3条(選考)の名誉会員選考委員会の構成員に、次期会長を新たに加える。また、次期会長がいない年度は、次期会長を含めないこととする。
- ・ 会員の慶弔に関する細則は、現状にそぐわない内容も含まれているため、運用状態も考慮して細部を見直す。
- ・ 地震災害調査積立金規程、特別事業積立金規程、運営積立金規程、6学会災害調査等積立金規程は、定款第4条に示す事業のどれに対応するのかを明確にするために、それぞれの規程の第2条に使用の目的をはっきりと記述した。これにより、各積立金の目的と用途がはっきりしたため、それを記述した「積立金の受入れに関する取扱い細則」は廃止する。
- ・ 選挙規程は、選挙管理委員会と役員候補推薦委員会がばらばらに記述されているため、役員候補推薦委員会を前半に、選挙管理委員会を後半にまとめて記述してはどうか、との意見があった。移行期間の取扱いについては別途定めることとし、通常運用される状態を想定して記述を見直す。
- ・ 現在の表彰規程には個人会員を対象とした賞についての記述のみとなっているが、法人会員を対象とした賞を創設して法人会員のメリットを考えたい。
- ・ 事業企画委員会では、スペシャルアドバイザーを活用した企画を検討してほしい。

- ・ 今年度始まった国際シンポジウムの規程を作成すること。なお、清野理事が原案を作成済みである。
- ・ 刊行規程に関連して、定価をつけて販売することは収益事業にあたるため、この比率が大きくなると公益社団法人として認められなくなる可能性がある。
- ・ 共催・後援・協賛に関する細則は、細かな表現を再度見直すこととする。

### E 3. 懇談事項

#### 1) 表彰関係の準備状況について

(矢部理事、資料 19-13-01～19-13-03、若松副会長、資料 19-13-04、高橋理事、資料 19-13-05、五十田理事、資料 19-13-06)

矢部理事より、資料 19-13-01～19-13-03 を用いて表彰の種類、各賞の規程、内規、選考委員会の構成委員の説明があった。続いて、川島会長より、資料 19-13-01 を用いて功績賞候補、功労賞候補、感謝状候補の説明があった。続いて、若松副会長より、資料 19-13-04 を用いて論文賞選考のスケジュール、推薦の依頼文、選考の内規について説明があった。続いて、高橋理事より、資料 19-13-05 を用いて論文奨励賞の内規が説明された。最後に、矢部理事より、資料 19-13-06 を用いて優秀論文発表賞候補者（案）の説明があった。これについて以下の議論があった。

- ・ 功績賞に民間会社があってもよいのではないか。
- ・ 東日本大震災に関係して大きな功績を挙げた機関、例えば自治体等に対して、功績賞を出してもよいのではないか。
- ・ 表彰は会員（正会員、法人会員、学生会員）が対象であるが、会員になれない自治体や非会員の個人、団体を対象とした社会貢献賞（仮称）のような賞を創設してもよいのではないか。
- ・ 論文賞の推薦依頼文をホームページのお知らせに掲載する。
- ・ 年次大会の優秀論文発表賞候補者の 6 名が承認された。
- ・ 第 1 回国際シンポジウムの優秀論文発表賞は現在選考中である。なお、賞状は英語表記とする。

#### 2) 論文集編集委員会からの報告（高橋理事、資料 19-14）

高橋理事より、資料 19-14 を用いて、日本地震工学会論文集または特集論文集に掲載された和文原稿を英文化したものを取りまとめる英文化論文集についての説明があった。これについて以下の議論があった。

- ・ 英文のみの論文集を J-Stage に出せないのか。→安定して一定数の論文数が確保されないと難しい。
- ・ 部分的に英語表記にするのではなく、表紙から本体、裏表紙まですべて英文のみの論文集を作らないと、海外からの投稿は増えない。
- ・ 和文で掲載した論文を英語に翻訳した論文も受け付ける仕組みを作るべきである。この際、日本語の逐語訳でないと認めないといった姑息なことを言わず、国内向けと海外向けの読

者層の違いを考慮し、相当の表現の変更や図表、写真の入れ替え、追加も認めるべきである。

- ・ 論文集の形態としては、(1)和文または英文（現在の日本地震工学会論文集）、(2)英文論文集（表紙から裏表紙まで、すべて英語）とする。
- ・ 海外の状況が分からない担当者では、英語論文集の刊行は無理であるため、こうした事情にあかるくセンスの良い研究者に英語論文集の刊行を担当してもらうべきである。

### 3) クレジットカードによる会費等の納入についての準備状況（矢代理事、資料 19-15）

鳴原事務局長より、資料 19-15 を用いて、会費等のクレジットカード引き落としの決済システムについて、(1)会費の決済ができるように日本語、英語の Web ページを準備しており、12 月中に実施する予定であること、(2)これに伴い初期費用（システム作成費等）、維持費、カード会社に支払うカード手数料が発生すること、が説明された。これに対して、以下の意見があった。

- ・ 会費の支払いシステムが完成したら、資料販売もできるようにしたい。
- ・ Web ページの構成を中埜理事が確認すること。

### 4) 2014 年日本地震工学シンポジウムについて（若松副会長、資料 19-16）

若松副会長より、資料 19-16 を用いて、第 14 回日本地震工学シンポジウムの開催に向けて必要となる準備項目（スケジュール、運営体制）について、第 12 回、第 13 回の実績をもとに説明があった。これに対して、以下の議論があった。

- ・ シンポジウムの運営委員長を指名するのが幹事学会である日本地震工学会の役目となる。委員長候補の推薦、打診は若松副会長に一任する。
- ・ シンポジウムの方向性や形態（査読の有無など）については、委員長も含めて議論が必要であると考えられる。

### 5) ユーザーグループでの共通の領域で情報交換できる機能について（富田理事、資料 19-17）

矢部理事より、資料 19-17 を用いて、サーバー内に用意したユーザーグループ（事務局、各部会、各委員会、など）で共通に使用できる領域とその機能についての説明があった。新たにユーザーグループを開設する場合は、情報コミュニケーション委員会の富田委員長に依頼する。

### 6) 理事会としての今後の予定について（矢部理事、資料 19-18）

矢部理事より、資料 19-18 を用いて、今後の理事会としての主な予定に以下の項目があることが説明された。

- ・ 理事会、拡大正副会長会議、社員総会、監査の日程
- ・ 任期満了となる理事の後任の選考
- ・ 選挙管理委員会委員の選考
- ・ 役員候補推薦委員会委員の選考
- ・ 次年度事業計画と予算の作成
- ・ 第 4 回社員総会に先立って行われる講演の企画（担当：事業企画委員会）

次回予定：平成 25 年 3 月 29 日 理事会 17：00 より  
(場所：専売会館 8 階会議室)

記録担当：総務理事 福喜多 輝

議事録承認

平成 25 年 3 月 29 日  
会長 川島 一彦

平成 25 年 3 月 29 日  
総務担当理事 福喜多 輝